

令和3年7月13日

千葉市経済農政局農政部農政センター農業生産振興課
連絡先 TEL 043-228-6278
FAX 043-228-3317
メールアドレス seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp

質問回答書	
委託名	千葉市肥料価格高騰対策事業補助金事務委託
質問事項	回答
・本事業における審査の内容について、詳細をご教示ください。 必要書類の有無を確認後、記載内容等の確認を行い、不備の有無を判断することと記載があります。 書類ごとにどこまで確認が必要なのかにより、作業時間、作業人員が変わるため詳細をご教示お願いできますでしょうか。	審査に係る提出書類は、仕様書4(3)ウ(ウ)に示すとおりです。 各書類について、記入漏れや記入ミス、突合を行うものとします。 また、補助金額算定の根拠は以下のとおりとします(千円以下切り捨てで、上限200万円)。 (個人) 令和3年青色決算書または収支内訳書に記載の肥料費の1/10 (法人) 市の指定する日以前に終了した、最新の事業年度における決算書に記載される肥料費の1/10 上記書類に肥料費の記載がない場合の補助金額の根拠については、上記対象期間内における肥料の購入に係る領収書等を提出させる。その肥料購入費の積算額の1/10を補助金額とします。 なお、審査マニュアルについては、仕様書4(3)ウ(エ)に示すとおり、受託者において作成し、発注者の承認を得ることとしています。